

速度取締り指針

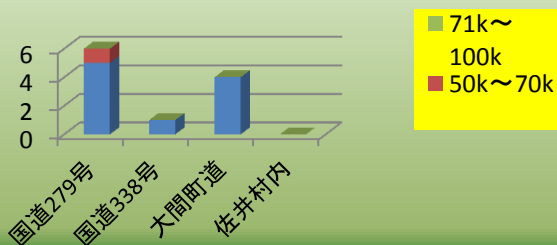
大間警察署の速度取締り重点

重点路線	区 域	規制速度
国道279号	主に風間浦村地区	40km/h
国道338号	大間町奥戸・佐井村	40km/h・50km/h
大間町道	主に大間小学校周辺	30km/h

★取締り重点の区域以外でも、速度取締りを実施することがあります★

大間警察署管内における交通事故発生状況(過去3年・7月～12月分)

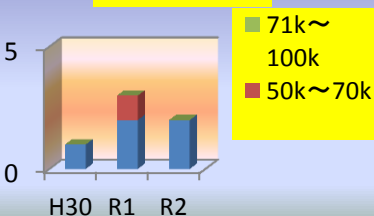
路線別・危険認知速度別の交通事故発生状況
(過去3年間 7月～12月)



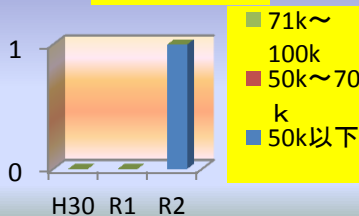
- ▼ 管内で発生している事故を路線別に見ると、国道279号で6件、国道338号で1件、大間町道で4件発生し、佐井村内(R338を除く)の発生はない。
- ▼ H27年以降、管内での交通死亡事故の発生はないが、R2年に国道338号で重傷事故が発生している。
- ▼ 国道279号と338号は、道路両側に民家が建ち並ぶ区間が多いが、道路幅が狭く歩道が無い箇所があることから、危険性が高い路線と言える。

※「危険認知速度」とは、運転者が事故直前に危険を感じた時の速度で、速度が速くなれば負傷者の死亡率が高くなります。

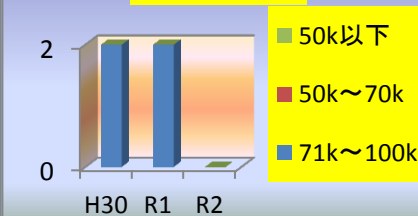
国道279号の危険認知速度



国道338号の危険認知速度



大間町道の危険認知速度



- 国道279号は、過去に死亡事故及び重傷事故が発生するなど当署管内の事故多発路線であることから、交通事故抑止のため、速度違反取締りを中心とした交通取締りを強化します。
- 大間町道は、他路線と比較して交差点関連事故が多発傾向にあるので、一時停止違反等の取締りを強化するほか、全国的に登下校児童等が巻き込まれる痛ましい交通事故が発生していることから、大間小学校周辺での横断歩行者妨害違反、速度違反などの取締りを強化します。

◇◇◇ その他の交通指導取締り要点 ◇◇◇

- ★ R3年上半期(1月～6月)に佐井村内の国道338号で重傷事故が発生していることから、上記速度取締り重点路線以外に、佐井村内においては一時停止違反等の取締りを強化するほか、警戒走行等を実施します。また、他の路線においても交通取締りを強化していきます。